

A large, semi-transparent image of a wind turbine is centered in the background, with its blades extending towards the top right corner. The text is overlaid on this background.

**風力発電設備の**

**安全管理審査と支援**

**電気事業法第 55 条第 4 項の  
定期安全管理審査を行っています**

**日本検査株式会社**

# 日本検査(株)による風力発電設備の 定期安全審査

- 法の趣旨に基づいた審査
- 個々の検査組織の実態に合わせた審査
- 個々の検査組織と共に検査体制を強化  
(法令要求の理解向上のお手伝い)
- 法規、審査に精通した審査員による審査
- 法定審査6項目に沿った審査実施
  - 事業者検査に係る組織、 検査の方法
  - 工程管理、 検査協力事業者がある場合の管理
  - 検査記録の管理、 教育訓練
- 質問に対する丁寧な説明
- 事業者の保安力水準の確認(1・2号組織の場合)
  - 日常的な保守管理体制
  - 重大事故等の有無

# 風力発電設備の審査受審のための 支援について

安管審制度開始以来の経験と実績に基づき、受審組織の立場に立った、分かり易い支援を行います。

## ● 支援の基本方針

審査基準の法定審査6項目に沿った検査体制作りを、個々の組織規模、協力事業者を含めた組織体制等に合わせ、理解を得ながら進めます。

## ● 制度の考え方と基本的仕組みの理解

実効性のある検査体制作りのため、当該制度に対する国の考え方とその仕組みの理解が必要です。  
ご希望に応じ、このような面を考慮した支援を行います。

## ● 法定審査6項目に沿った体制作り

組織、検査の方法、工程管理、協力事業者の管理、記録の管理、教育・訓練からなる法定審査6項目を網羅した体制作り（検査要領書の作成）を支援します。

## ● 検査関係者、検査員の教育、模擬審査実施、その他

● インセンティブ(審査間隔:6年)取得目標の体制作り支援  
初回審査では不可ですが、次回からの取得目標の場合は、当初からこれに合わせた体制作りが推奨されます。